

# 重 要

組合員各位殿

## 三光商店街ニュース (NO.49)

新宿三光商店街振興組合 理事長 石川 雄也

平成 27 年



### 1. 桜まつり収支報告について

今年の4月19日に開催された第二回桜まつりの収支報告書を添付いたします。6月に行われた総会にて支出の部でご指摘頂き、理事会にて議論を重ね大幅に修正致しました。今後も皆様に喜んで頂けるイベントが開催できるよう一同努力をしてみたいと思いますので皆様の参加、ご協力の程よろしくお願い致します。

### 2. ゴミの出し方

- ・粗大ゴミ、大量ゴミは必ず組合へ連絡を（大掃除の時は注意。無断で出した場合、別途請求します）
- ・店舗前にゴミを出さないで下さい。放火、カラス、酔っ払いによる蹴散らし被害を防ぐため。
- ・ゴミ出しの時間を守ってください。他のゴミ置き場に出すことはしないようにして下さい。
- ・ゴミの分別を徹底してください。分別が守られていない店舗が複数あります。

### 3. ポスターなどに使用する画びょうについて

店のポスターなどに使っている画びょうが通りに落ちて来て踏んでしまった等、画びょうが思いのほか危ないとの意見がありました。今一度、各店舗の通りに面するポスター等に使用する画びょうに上からテープを貼るなど、ご対処、ご確認をお願い致します。

### 4. 組合旅行について

11月8日(日)?9日(月)にて実施されました三光商店街振興組合親睦バス旅行「房総・鴨川温泉二日間」は50名様にご参加いただきました。事故もなく無事全日程を終える事が出来、感謝しております。政治・経済不安による福利厚生などの財源カットを実施する企業が多い中ではありますが、親睦バス旅行はこの先ずっと続けていく価値のある行事と自負しております。ご意見・ご要望など頂ければ出来る限り来年度に反映させていただきますので事務所または理事までお寄せください。

### 5. 理事辞任について

長きにわたり当組合に尽力を頂きました奥山彰彦氏が11月3日をもって副理事長、相談役を辞任致しました。ご苦勞様でした。

### 6. 空き巣対策の件

年末年始の犯罪が多発しています。近隣で注意を促し、犯罪発生の防止に努めましょう。特に小窓のある店が狙われやすいです。戸締り強化、金品を置かない様にして下さい。

- 正月休みを伝える張り紙は、お店に誰もいないと伝えることにも繋がります。店内に貼る等、場所、表示内容に注意しましょう。
- 長期休暇の際は、火災・地震等の被害拡大を防ぐため、ガスの元栓は閉める習慣をつけてください。
- 年末年始はお店の金品は持ち帰りましょう。

### 7. 自由参加新年会のお知らせ

第10回「花園&ゴールデン街 店主・スタッフ新年会」の開催のお知らせです。日頃顔を合わせる事が少ないご近所同士の面識等が広がる良い機会と思います。振るってご参加ください。

日程：2016年1月17日(日) / 時間 18時~20時頃まで / 場所 蔵元居酒屋「清龍」歌舞伎町店(歌舞伎町1-2-7 星座館ビル1階) / 会費 3,500円

申込書は後日各店舗に配布します。幹事店舗まで申込書に会費を添えて1月11日(月)までにお申込みください。

幹事 G1 ZORY/花園1番街 虎の穴/3番街 ハモンド/5番街 ペんぎん村・ピアンカ/まねき通り キャロット  
→ 裏へ続く

## 8. 迷惑営業店舗について

騒音営業(かなり声・叫び声で合唱する、大音量で音楽を流す、大声で叫ぶ等)路上で飲む行為等に対して、未だに苦情があります。大人の街ゴールデン街で営業することの品格、意味を今一度考えてみる時ではないでしょうか?薄い壁一枚でお互いが営業している場所ですので配慮を。窓閉め、ドア閉め励行!

## 9. 禁煙店舗へのお願い

店舗内が禁煙のため、お客さんが路上で喫煙している光景を見かけます。通りが狭いため、関係のないお店の入口や通行を喫煙者達がふさいでしまうこともあり困っています。禁煙店は、外の様子にも責任をもって下さい。

## 10. 要注意人物の掲示について

高性能の防犯カメラの導入により、置引き犯、空巣、飲み逃げ犯等の画像を鮮明に割り出せる機会が増えました。被害届けを受け出力した画像は事務所に掲示してありますのでお時間のある時は事務所に立ち寄りご確認下さい。

## 11. ご意見・ご要望について

組合員も過去最多に増え、それに伴い当然様々な価値観、アイデアも生まれていると思います。そこで組合ポストを目安箱としても活用し皆様のご意見、イベント等のアイデアなど寄せて頂けたらと思います。毎月行われている理事会の議題の参考にさせていただきます。

## 12. 年末年始のお知らせ

事務所は12月28(月)～1月3日(日)まで年末年始のお休みとなります。業務開始は1月4日(月)からです。年末の各種申請等はお早目にお願ひします。

新宿三光商店街振興組合 事務所  
〒160-0021 新宿区歌舞伎町 1-1-6  
tel/fax 03-3209-6418  
mail: sankoukumiai35 @yahoo.co.jp  
HP: <http://goldengai.jp/>